

協会けんぽにおけるジェネリック医薬品の使用促進のための取組み

ジェネリック医薬品（後発医薬品）については、患者負担の軽減や医療保険財政に資することから、政府はもとより関係団体等の協力のもとに使用促進のための取組みが推進されている。協会の今年度の取組みは、以下の通り。

ホームページやリーフレットなどを通じた広報

希望カードの配布

ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担の軽減額等の情報提供

- ・ 7月下旬、広島支部において以下のとおり先行的に実施

- ・ 40歳以上の加入者のうち、ジェネリック医薬品に切替えた場合に自己負担額軽減が月200円以上見込まれる方4.7万人に事業所を通じ、通知（通知を希望されない方などは対象外）
- ・ 情報提供の内容は、先発医薬品の処方の内容、自己負担の軽減額等
- ・ 通知に併せ、アンケートを実施

- ・ 22年1月以降、全国的に実施予定

22年 1月	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、栃木
3月	新潟、大阪
4月	山梨、長野、岐阜、三重、兵庫、和歌山、岡山、広島、山口、徳島、香川
5月	富山、石川、福井、愛知、滋賀、京都、奈良、鳥取、島根、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
6月	茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡

通知時期は、各月下旬頃

協会けんぽ広島支部におけるジェネリック医薬品に関するアンケート調査結果(概要)

7月下旬、協会広島支部において、加入者に対し、ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担軽減額を通知。その際、アンケートを実施。

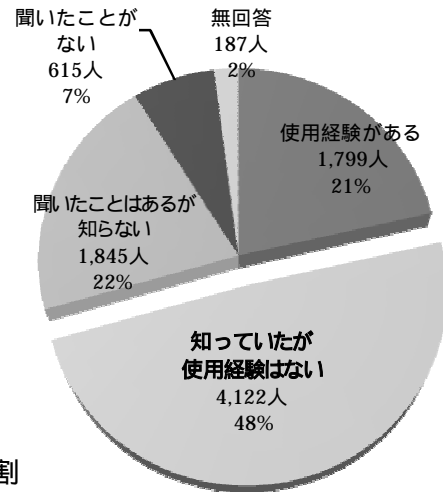
(回答数：0.9万人 回収率：18%)

ジェネリック医薬品の認知度

- 「使用経験がある」 約2割
- 「知っていたが使用経験はない」 約5割
- 「聞いたことがない」又は「内容は知らない」 約3割

使用経験がない理由

- 「医師や薬剤師の勧めがない」 約5割
- 「入手方法が分からない」 約1割
- 「効き目や安全性に不安がある」 約1割



通知をきっかけとした切替え効果

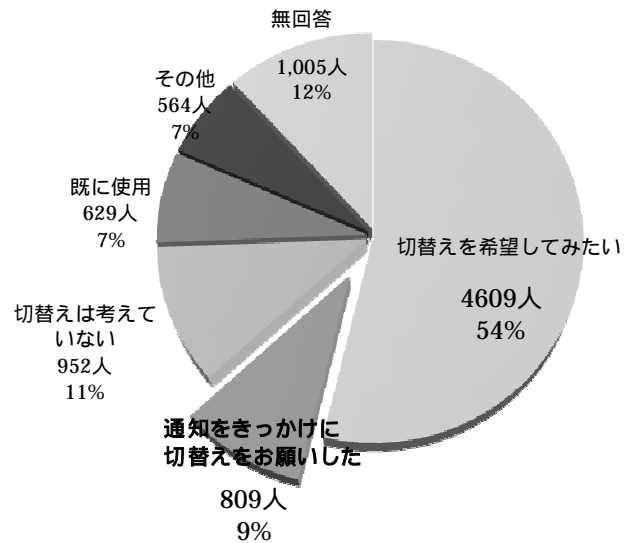
- 「切替えを希望してみたい」 約5割
- 「切替えをお願いした」 約1割
- 「切替えは考えていない」 約1割

お願いした結果

- 「切替わった」 約3割
- 「切替わらなかった」 約2割

切替わらなかった理由

- 「変更不可であった」 約4割
- 「薬局等にジェネリックが無かった」 約3割



処方せんで”不可”でない限り患者の意思で切替え可能なことを知らない人 約6割

このような自己負担軽減額の通知を「良い取組み」と評価した人 約9割

協発第1030002号

平成21年10月30日

厚生労働省

医政局長 阿曾沼 慎司 殿

全国健康保険協会

理事長 小林 剛

ジェネリック医薬品の安定供給等の取組みの強化のお願い

ジェネリック医薬品（後発医薬品）については、患者負担の軽減や医療保険財政に資することから、「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」に基づき、政府はもとより関係団体等の協力のもとに使用促進のための取組が推進されており、保険者においても積極的な取組が求められています。

このため、当協会においても、ジェネリック医薬品の使用促進のため本年5月から希望カード等の配布を開始し、本年7月には広島支部において先行的にジェネリック医薬品を使用した場合の自己負担の軽減額に関する情報提供等を実施しました。しかしながら、加入者がジェネリック医薬品を希望した際に薬局等に在庫がないとの理由で変更が出来なかった事例が少なからずみられました。また、中央社会保険医療協議会の診療報酬改定結果検証に係る特別調査（平成20年度調査）「後発医薬品の使用状況調査」では、後発医薬品の説明・調剤にあまり積極的に取り組んでいない薬局が積極的に取り組んでいない理由は、安定供給体制が不備なためが約4割となっています。

今般、広島支部における先行的な取組みの結果をもとに別紙の日程のとおり同様の取組みを全国的に順次実施していくこととしていますが、薬局等において在庫が確保され、当協会の加入者がジェネリック医薬品を希望する場合に変更が可能となるよう、ジェネリック医薬品の安定供給等の取組みを強化していただきますようよろしくお願いいたします。